

各 位

本社所在地	広島県福山市南松永町四丁目1番48号
会社名	株式会社オービス
代表者	代表取締役社長 御輿 岩男 (コード番号: 7827)
問合せ先	取締役管理部長 梅田 孝史
電話番号	084-934-2621
(URL)	http://www.orvis.co.jp

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成18年8月3日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 公募による新株式発行について

- | | |
|--|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 400,000株 |
| (2) 払込金額 | 未定 |
| (3) 増加する資本金及び
資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は345,000,000円あるいは会社計算規則第37条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。)のうち、いずれか高い金額とすること、及び増加する資本準備金の額は当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、コスモ証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、東洋証券株式会社、高木証券株式会社、SBIイー・トレード証券株式会社、ウツミ屋証券株式会社、岩井証券株式会社、極東証券株式会社に全株式を買取引受させる。
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、払込金額決定後、払込金額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で平成18年8月25日に決定する。ただし、引受価額が発行価額を下回る場合は、株式の募集を中止する。 |
| (5) 払込取扱場所 | 株式会社広島銀行 松永支店 |
| (6) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価額(募集価額)から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (7) 申込期間 | 平成18年8月29日(火曜日)から
平成18年8月31日(木曜日)まで |
| (8) 払込期日 | 平成18年9月4日(月曜日) |
| (9) 株券受渡期日 | 平成18年9月5日(火曜日) |
| (10) 申込株数単位 | 100株 |
| (11) 払込金額及びその他、この新株発行に関して取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

2 株式売出しについて

- | | |
|--|---|
| (1) 売 出 株 式 の 種 類 | 普通株式 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 住 所 広島県福山市松永町四丁目26番55号
氏 名 中 浜 勇
売出株数 100,000株 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（公募による新株式発行における発行価格と同一とする。） |
| (4) 売 出 方 法 | コスモ証券株式会社に全株式を買取引受させる。
ただし、公募による新株式発行を中止した場合は、本株式売出しも中止する。 |
| (5) 引 受 契 約 の 内 容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申 込 期 間 | 平成18年8月29日（火曜日）から
平成18年8月31日（木曜日）まで |
| (7) 株 券 受 渡 期 日 | 平成18年9月5日（火曜日） |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (9) この株式売出しに関して取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以 上

【ご参考】

1 募集及び売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

募集株式の数	普通株式	400,000株
売出株式数	普通株式	100,000株

- | | |
|-------------------|--|
| (2) 需 要 の 申 告 期 間 | 平成18年8月18日（金曜日）から
平成18年8月24日（木曜日）まで |
| (3) 価 格 決 定 日 | 平成18年8月25日（金曜日） |
| (4) 申 込 期 間 | 平成18年8月29日（火曜日）から
平成18年8月31日（木曜日）まで |
| (5) 払 込 期 日 | 平成18年9月4日（月曜日） |
| (6) 株 券 受 渡 期 日 | 平成18年9月5日（火曜日） |

2 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,332,000株
公募増資による増加株式数	400,000株
増資後の発行済株式総数	1,732,000株

3 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額740百万円については、設備投資資金として100百万円、残額は借入金
金の返済に充当する予定であります。

(注) 手取概算額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,030円)を基礎として算出した見込額で
あります。

4 株主への利益配分等

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、将来の事業拡大及び経営基盤安定化の
ための内部留保に努めると共に、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施していくことを基本
的な方針としております。

(2) 内部留保金の使途

内部留保につきましては、経営基盤の強化、競争力強化のための設備投資及び人材育成等の原資と
し、今後の事業展開に活用してまいります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご
覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の募集及び売出し後、積極的に株主への還元を実施していく予定であります。具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

(4) 過去3年間の配当状況

	平成15年10月期	平成16年10月期	平成17年10月期
1株当たり当期純利益	268.29円	233.08円	658.44円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)
実質配当性向	22.4%	25.7%	9.1%
株主資本当期純利益率	6.6%	5.4%	14.1%
株主資本配当率	1.5%	1.4%	1.3%

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
- 2 平成15年10月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 3 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は、配当総額を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
- 4 当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知『「上場申請のための有価証券報告書」における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成18年5月8日付JQ証(上審)18第32号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、平成15年10月期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

	平成15年10月期	平成16年10月期	平成17年10月期
1株当たり当期純利益	89.43円	77.69円	219.48円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)

5 販売方針

販売に当たりましては、株式会社ジャスダック証券取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資者にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資者への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資者への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6 その他

今回の公募による新株式発行並びに株式売出しにあたりましては、当社の従業員持株会に対して、公募による募集株式数400,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注) 「4 株主への利益配分等」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。